

マイナンバーカードを便利に使って 市役所での手続きが簡単になります



問合せ 市民課市民・戸籍G ☎24-1112

市では、みなさんのライフスタイルに合わせて手続きができるようデジタル窓口を進めています。

「書かない」窓口

スマートに申請できます！

令和5年1月(予定)から、津島市への転入、市内転居の申請や、出生届に伴う手続きは、マイナンバーカードを読み取って申請できます。

「行かない」窓口

コンビニで住民票、
印鑑証明を取得できます！

令和5年2月(予定)から、全国各地のコンビニ等(マルチコピー機設置店舗に限る)で住民票と印鑑証明が取得できます。平日でも休日でも、午前6時30分から午後11時まで取得できます。

「待たない」窓口

スムーズに証明書を
受け取れます！

令和5年1月(予定)から、市ホームページより住民票、印鑑証明、戸籍謄本を申請できます。受け取り日時を予約して、スムーズに受け取れます。

マイナンバーカード交付申請書が送付されます

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。

※すでに申請書を受け取っている75歳以上の方、在留期間のある外国人住民の方など申請書が送付されない方もいます。紛失された方などは問い合わせ先へ。

(「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です)

マイナポイント第2弾を取得するためのマイナンバーカードは12月末までに申請が必要です

最大20,000円相当のポイントがもらえるマイナポイント第2弾は、12月末までにマイナンバーカードを申請する必要があります。まだマイナンバーカードを作っていない方は、この機会にぜひ申請してください。

土曜日でもマイナンバーカードの申請を受け付けます

出張申請受付を下記のとおり実施します。

日程 12月3日・10日・17日・24日
(全て土曜日)

受付時間 午前10時～午後6時

場所 ヨシツヤ津島本店1階

持ち物 手ぶらで申請いただけます。カードの交付は市役所までお越しください。

内容 マイナンバーカード用の写真撮影など、申請をサポートします。事前の予約は不要です。

月末日曜日に臨時開庁します

令和5年3月までの毎月最終の日曜日にマイナンバーカードの申請および交付等の窓口を開設します。

開庁日 12月25日、1月29日、2月26日、3月26日

時間 午前9時～正午

持ち物

申請 通知カードと本人確認書類(免許証等官公署発行の写真つきの場合は1点、写真つきでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された健康保険証・年金手帳・学生証等から2点)

交付 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類(免許証等官公署発行の写真つきの場合は1点、写真つきでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された健康保険証・年金手帳・学生証等から2点)

共通 通知カード、マイナンバーカード(再交付時)と住民基本台帳カードについては、お持ちの方のみ

パスワード初期化 マイナンバーカード

※代理人の方が窓口に来られる場合は、当日に手続きが完了しませんのでご注意ください。



税のお知らせ

令和5年度市・県民税の主な変更点

住宅ローン控除の適用期限を延長しました

住宅ローン控除の適用期限が4年延長され、令和4年1月1日～7年12月31日に入居した方が対象となりました。

住宅ローン控除の適用条件等については、国土交通省ホームページをご覧ください。



国土交通省ホームページ



18・19歳の方が非課税となる条件等について

民法の成人年齢の引き下げに伴い、令和5年度から、1月1日(賦課期日)時点で市・県民税が課税されるかどうかの判定において、18・19歳の方が未成年者にあたらないうこととなりました。

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合には課税されませんが、未成年者にあたらぬ方は、38万円を超える場合は課税されます。

ただし、扶養家族がいる場合は、市・県民税が課税されない前年中の合計所得の範囲が異なります。

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、平成26年度から、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付しています。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

市・県民税申告書、確定申告書は自分で作成して提出しましょう

市では毎年2月16日から3月15日まで所得(所得税、市・県民税)の申告受付会場を開設しますが、感染症対策のため、会場の入場制限を行うなど規模を縮小して開催します。

昨年までは番号札での案内でしたが、今年から事前予約での受付となります。申込方法等については、決まり次第、市政のひろば等でお知らせします。

人との接触を減らし、感染リスクを回避するため、ご自宅からの申告をおすすめします。

市・県民税の申告をする方

申告書を記入の上、資料とともに税務課へ提出してください(郵送可)。なお、申告書は来年1月下旬に送付されるもの、または市ホームページから印刷したものをご利用ください。

所得税の確定申告をする方

スマートフォンやパソコンからの電子申告または税務署への郵送提出をお願いします。作成内容等は、税務署へお問い合わせください。

令和3年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。(特に記載のない限り令和3年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です)

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和3年度における職員の任免の状況

	右記以外	再任用短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
令和3年4月1日現在	976人	23人	93人
退職者数	76人	14人	15人
採用者数	55人	6人	13人
令和4年4月1日現在	955人	15人	91人

採用者数は、令和3年4月2日から令和4年4月1日に採用した人数です。

2 職員数の状況

区分	令和3年4月1日	令和4年4月1日	増減
一般行政部門	313人 (10人)	311人 (8人)	▲2人 (▲2人)
特別行政部門	109人 (5人)	107人 (1人)	▲2人 (▲4人)
公営企業等会計部門	554人 (8人)	537人 (6人)	▲17人 (▲2人)
合計	976人 (23人)	955人 (15人)	▲21人 (▲8人)

休職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。
()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。
特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。
公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令4.1.1)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	%
60,977	24,942,098	3,732,179	15.0

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
人	千円	千円	千円	千円
427	1,502,291	319,374	617,169	2,438,834

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。
職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	188,700円	281,200円	367,250円
高校卒	154,900円	—	—

(注)個人が特定されるもの(2人以下の項目)については公表していません。

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	309,300円	386,394円	42.1歳

平均給与月額は、令和3年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を令和3年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	28人	9.0%
2級	主事(相困)・技師(相困)	74人	23.8%
3級	主査	77人	24.8%
4級	統括主任・主任主査	69人	22.2%
5級	補佐	26人	8.4%
6級	課長・主幹	12人	3.8%
7級	次長・課長(相困)	16人	5.1%
8級	部長	9人	2.9%
計		311人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表(1)の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。
相困=相当困難な業務(特に高度の知識または経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.275月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
退職手当		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,212千円	18,900千円	
地域手当	支給対象地域	全地域	
	支給率	6%	
	1人当たり平均支給月額	19,040円	

時間外勤務手当	令和3年度普通会計決算額	88,420千円
	1人当たり平均支給月額	17,798円
特殊勤務手当	支給職員の割合	22.2%
	1人当たり平均支給月額	6,497円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間 居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等 利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具 利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当	
給料	市長	906,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分	
	副市長	761,000円		
報酬	議長	481,000円		役職加算・管理職加算措置有
	副議長	441,000円		
	議員	417,000円		

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)	正午～午後1時

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	3人	2人	0人
女性	55人	32人	6人

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	0人	19人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

10件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	107人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	370人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員の能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和3年4月1日～4年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。
また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
6件	0件	0件	6件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

1件

問合せ 人事秘書課人事G ☎24-1124

年金のお知らせ

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第3木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 相談室(市役所1階)

定員 12人(要予約)

予約受付 相談日の前月の15日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時から電話または直接保険年金課の窓口へ。

※基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

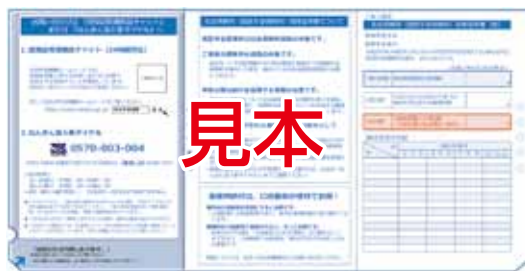
※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から送付されています。

なお、今年10月1日以降に初めて納付した方には、翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



年金事務所での相談・手続きの際は予約相談をご利用ください

☎0570-05-4890(予約受付専用)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。

来年金婚式を迎えられる方へ

津島市制76周年記念式典(金婚式の部)において、令和5年に結婚50周年を迎えられるご夫婦の長寿をお祝いします。

日時 3月1日(水) 午前10時

場所 文化会館

対象 次のいずれにも該当する夫婦

- ・令和5年に金婚式を迎えられる夫婦(昭和48年にご結婚された夫婦)
- ・令和5年1月1日現在市内在住の方

受付期間 1月4日(水)～31日(火)

申出書配布および受付場所

- ・人事秘書課(市役所3階)
- ・神守支所
- ・神島田連絡所

問合 人事秘書課秘書G

☎24-1123

12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	2日、1月6日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	1、8、15、22日、1月5日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
弁護士相談(要予約)	6、20日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	9日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	6、13、20、27日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、1月4日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 12月28日～1月5日までは休み	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	15日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	13日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	7日、1月4日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	8、20日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	16日 午前10時30分～正午	東地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、7、8、14、15、21、22、28日、1月4、5日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数	60,685人(-6)
	男	29,933人(-5)
	女	30,752人(-1)
	世帯数	27,065世帯(+13)
		11月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [9月]	事故発生件数	14件(112件)
	うち死亡者	0人(1人)
	犯罪発生件数	27件(234件)
		()内は令和4年中の累計
市内の火災	9月	1件(11件)
	()内は令和4年中の累計	
救急車の出動回数	9月	295件(2,487件)
	()内は令和4年中の累計	

今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第8期 納期限 令和4年12月27日(火)
下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和4年12月26日(月)
介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…12月分
後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和5年1月4日(水)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第9期	第10期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)